

修士論文概要

マラウイ共和国のインクルーシブ教育普及における教員養成の課題 -学校教育現場における現地適合化の過程に着目して-

研究の目的と方法

本論文は、マラウイ共和国を事例とし、インクルーシブ教育普及に向けた教員養成の課題と可能性を検討することを目的としている。当該国が自国のインクルーシブ教育を進める為に、国家や地域の条件に即して展開してきた教員養成課程に着目し、その教育カリキュラムや実際の学校教育現場の実情を通して、当該国が目指そうとしているインクルーシブ教育の専門性と教員養成の実施方法の一端を明らかにした。そして、これらの議論から、今後のマラウイにおけるインクルーシブ教育普及に向けた教員養成が抱える課題と今後の方向性について考察を行った。

近年のインクルーシブ教育における問題の一つとして、教員体制の未整備が挙げられている。例えば、教員の多くが障害児に対応する為の技術を身に付けていないといった教員養成の問題が挙げられている。この背景には、インクルーシブ教育における教員養成課程に関しては、明確なモデルがまだ確立されていないと言われている。特に、「何を以てしてインクルーシブ教育の専門性と言えるのか」、「誰が、何を、どこまで履修すべきか」、「どのような方法で教員を養成するのか」が明確になっていないことが挙げられている。よって、インクルーシブ教育における教員養成については、議論が未だ継続されている状況にある。

アフリカ大陸南東部に位置するマラウイ共和国も、インクルーシブ教育における教員養成課程に関して明確なモデルが未だ確立されておらず、自国のインクルーシブ教育普及に向けた教員養成制度を作り上げようとしている国の一つである。マラウイは、慢性的な財政不足による外部主導の教育政策やインクルーシブ教育普及に向けた教員養成の機会不足、無償化教育政策に伴う就学者数の増加及び資源不足といった問題を抱えていることから、インクルーシブ教育普及に向けた教員体制を整備することが未だに困難な状況にある。

筆者は、2016年から2018年にかけて青年海外協力隊のボランティア活動に参加した際に、実際のマラウイのインクルーシブ教育現場に携り、同僚の教員が障害児と健常児の両方に平等に教えたくても、その為に必要なスキルを教員養成課程で修得しておらず、日々悩んでいる姿を目にしてきた。その経験がきっかけとなり、筆者は「マラウイ共和国では、現地の実情に見合うインクルーシブ教育普及に向けて、いかにして教員を養成するのか」、その実態の一端をいくつかの学校教育現場の事例から明らかにしたいと考え、本研究を取り組むに至った。

本論文の研究は、文献調査と聞き取り調査で構成される。文献調査では、マラウイを中心とするアフリカ地域でのインクルーシブ教育の実態に関連する情報収集をすると共に、現地の障害児教育政策、教育制度、障害児の現状、統計データ、障害児教育の問題に関する情報収集を行った。聞き取り調査では、障害児教育計画策定現場、教員養成現場、学校現場における職員及び教員を対象に、2018年8～9月の間における7日間を通して、マラウイ国内におけるリロングウエ都、チラズル県、ムジンバ県ムズズ市にて実施した。また、青年海外協力隊としてセントジョンオブゴッド職業訓練校に派遣されていた2016年10月～2018年10月の期間中に職場で得られた関連情報についても適宜その旨を記した上で情報として用いた。

論文の構成

第1章 研究の概要

- 第1節 研究の背景と問題の所在
- 第2節 研究目的
- 第3節 研究方法
- 第4節 論文構成

第2章 研究の分析枠組み

- 第1節 教員養成における学校教育現場の現地適合化の過程
- 第2節 社会文脈から考える教育開発の視点
- 第3節 本論文における主要概念の定義

第3章 マラウイの障害児教育を取り巻く概況

- 第1節 障害児教育を取り巻く環境
- 第2節 障害児教育における教員養成の概要
- 第3節 障害児教育における問題点

第4章 マラウイのインクルーシブ教育普及に向けた教員養成の事例分析

- 第1節 調査概要
- 第2節 マラウイのインクルーシブ教育普及に向けた教員養成課程の実態
- 第3節 調査まとめ

第5章 全体考察

- 第1節 インクルーシブ教育現場における教員養成の検証
- 第2節 インクルーシブ教育発展に向けた教員養成における専門性の範囲
- 第3節 インクルーシブ教育発展に向けた議論の必要性と教員養成大学を中心とした連携強化

第6章 結論と今後の課題

- 第1節 結論
- 第2節 今後の課題

参考文献一覧

参照WEBサイト一覧

表一覧

図一覧

写真一覧

謝辞

論文の概要

本論文は、インクルーシブ教育普及に向けた教員養成の課題と可能性を検討するために、マラウイの障害児教育策定現場、教員養成現場及び実際の学校現場の実態を明らかにした。そして、その調査結果を基に、マラウイの学校教育現場が、いかにして自国に即した教員養成方法と専門性を構築しようとしているのかを考察した。

本論文は6章で構成されている。第1章では、研究の背景と問題の所在、目的、方法、論文構成について明示した。

第2章では、本論文における研究の分析枠組みを明示した。初めに、先行研究の川口(2019)が論じるマラウイの「教員養成における現地適合化の過程」の視点を援用し、マラウイの学校教育現場がインクルーシブ教育普及に向けていかにして教員養成課程を構築してきたのかを分析することを述べた。次に、澤村ら(2008)が論じる「社会文脈から考える教育開発」の視点を援用し、学校現場においてインクルーシブ教育普及に向けた教員養成が実際にどのように活かされ、どのような課題が生じているのかを教員の視点より分析することを示した。そして、当該国のインクルーシブ教育普及に向けた教員養成の支援の流れを整理し、そこから見えてくる教員養成の課題を分析することを示した。

第3章では、マラウイのインクルーシブ教育における現状及び問題を概観するために先行研究より、障害児を取り巻く環境、教員養成制度の概況、障害児教育における問題点を整理した。これらの概要を通じ、当該国の財政不足に伴う外部主導の教育政策や無償化教育の影響といった理由から、未だ自国のインクルーシブ教育の構築に着手している段階にあり、インクルーシブ教育における教員体制の整備が困難である現状を解説した。そして、このような教員体制の未整備によって障害児の教育ニーズは通常学級において対応されておらず、専門教員はその状況を鑑みて統合教育を行ってしまうことから、インクルーシブ教育普及に向けた教員養成は進んでいない現状を解説した。

第4章では、上記の現状を踏まえ、現地調査から当該国が目指そうとしているインクルーシブ教育の専門性、教員養成の実施方法、カリキュラムの分析を行った。その結果、マラウイでは、教員養成課程を通じて、教員研修生は特別支援教育の基礎科目を学習し、特別支援教育の基本スキルを修得する養成が行われていた。また、特別支援教育部によって通常教員を専門教員に昇格させる取り組みが行われており、インクルーシブ教育と特別支援教育の両方に対応できる教員を養成していた。

通常教員養成課程を通じて行われるインクルーシブ教育普及に向けた教員養成では、MACOHA と呼ばれる国家の障害児者福祉サービス機関が講義を実施し、教員研修生は障害に関する基礎知識や障害者福祉サービス等を学習することで、障害児を受け入れる姿勢、障害を識別するスキル、障害児支援を調整するスキルを修得していることが確認された。これらの専門性が修得される背景には、マラウイの学校現場における障害児の問題と地域社会が有する障害児の問題が関係していることが確認された。

本教員養成課程で修得される専門性は、実際のインクルーシブ教育現場において教員が障害児に教育を行うための意識を向上させる点で役立っていることが確認された。その一方で、児童の障害を識別するスキルは熟練された観察力や障害児者に関わった経験を必要とすることから、現状の座学を中心とした短期の教員養成では修得が難しいことが確認された。また、障害児と健常児の間では学習ペースが異なるといったインクルーシブ教育特有の問題が生じており、通常教員はそれに対応する為に障害児と健常児の両方においてバランスよく配慮できる能力や障害児と健常児が共に学ぶ為の柔軟な対応技術が必要であることが確認された。

インクルーシブ教育普及に向けた教員養成の支援の流れにおいては、教員養成大学と特別支援教育専門教員養成大学間における連携体制が明確になっておらず、関係各所間でインクルーシブ教育普及に向けた議論や情報共有が、どこで、どのように行われているのか、未だ明確になっていないことが確認された。このような連携不足は、インクルーシブ教育普及に向けて通常教員を専門教員に昇格させる取り組みによって得られる、大学間のインク

ルーシブ教育に関する知見・意見の情報収集やフィードバックする機会を見逃している可能性が示唆された。

第5章では、上記の分析結果から今後のマラウイのインクルーシブ教育普及に向けた教員養成の課題に関して以下の考察を行った。

第一に、自国の状況に即したインクルーシブ教育普及に向けて、教員養成課程を構築するために何が重要であるかは、政府が地域社会における障害児問題を横断的に踏まえつつ、いかにして学校現場を通してそれらの問題に取り組むかが重要であるという示唆が得られた。その一方で、実際のインクルーシブ教育現場では、教員養成課程で修得したスキルが活用されていないといった現状が確認されていることから、今後、マラウイがインクルーシブ教育普及に向けて教員養成課程を構築していく上では、教員養成課程で修得したスキルが実際の教育現場でどのくらい活用されているのかを検証する必要があることが分かった。

第二に、インクルーシブ教育の専門性において教員が教員養成課程を通じて「何を」、「どこまで」修得するべきかに関しては、教員は、現状の教員養成課程で修得される専門性に加え、インクルーシブ教育特有の問題に対応するためのスキルが必要とされていることが分かった。

第三に、インクルーシブ教育普及に向けた教員養成において今後どのような支援が必要とされるのかに関しては、マラウイではインクルーシブ教育普及に向けた議論や情報共有がどこで行われているのかが明確になっていないことから、障害児教育に携わる各関係機関が、今後のインクルーシブ教育に向けて学校現場と教員養成現場の実態を踏まえて議論していく必要性あることが分かった。そして、それを実現する為には、川口(2019)が指摘するようなインクルーシブ教育に関する知見や意見を還流させるシステムの構築が必要であり、具体的には、教員養成大学を中心とした MACOHA、モントフォート大学、カソリック大学による連携体制の強化と共に、通常教員を専門教員に昇格させる取り組みを活かし、特別支援教育専門教員養成大学を起点としたインクルーシブ教育に関する知見や意見の収集と教員養成大学へのフィードバックを行う支援体制作りが必要であることがわかった。

第6章では、本論文の考察を通じて得た結論を整理し、今後の課題と展望を取り上げ、結びとした。今後、マラウイにおいてインクルーシブ教育普及に向けた教員養成に取り組む為には、インクルーシブ教育現場における教員養成課程の検証を行うと共に、インクルーシブ教育特有の問題に対応する為の検討が必要とされる。しかし、それ以前に当該国では、未だインクルーシブ教育の発展に向けた議論がどこで、どのように行われているのか明確にされていないといった問題を抱えている。それゆえ、課題解決に向けては、障害児教育に携わる各関係機関が、今後のインクルーシブ教育に向けて学校現場と教員養成現場の実態を踏まえて議論していく必要性があり、それを実現する為には、川口(2019)が示すような、教員養成大学を中心としたインクルーシブ教育に関する知見や意見を還流させるシステムの構築が必要である。そして、そのシステムを具体化するためには、今後、教員養成大学と特別支援教育専門教員養成大学を中心とした連携体制の強化と共に、通常教員を専門教員に昇格させる取り組みを活かし、特別支援教育専門教員養成大学を足掛かりとしたインクルーシブ教育に関する情報収集と教員養成大学へのフィードバックを行う支援体制作りが必要である。